

会 議 録

日 時	令和3年3月16日(火) 14:00~15:30
場 所	総合文化センター 視聴覚室
件 名	令和2年度 第7回社会教育委員会定例会
出席者	社会教育委員：有賀秀雄、小栗正敏、酒井周文、安藤隆宏、安藤徳善、岩島留美子、小木曾恵美、伊藤孝一、浅沼克郎、牛島正治 欠 席：山田秀樹 市関係者：吉村美信(統括コーディネーター)、小栗茂(中央公民館長)、大山雅喜(社会教育課長) 事務局：工藤剛士(同課長補佐)、野田祐作(同主査)
議 題	<p>1 挨拶</p> <p>有賀 秀雄 代表</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行を受け、ソーシャルディスタンスといった新しい用語も浸透した令和2年度。人と人が会って話すことも憚られる世情、先進事例となって、コミュニティ・スクール化に取り組み始めた2校は、思うように会議を開いたり人を集めたりすることもできず、ご苦勞の多い一年であったかと察する。皆さんが参画する附属機関等も同様だと思うが、レジメにもあるとおり、本会の中でこの一年間を振り返っていきたい。ともあれ、社会教育委員会の活動は、皆さんのご協力でどうにかこうにか前進できたと感じている。その一方、様々な課題も浮き上がった所であるが、課題を投げただけでは提言とはならない。解決方法までしっかりと協議していききたい。</p> <p>2 地域と学校の連携・協働に向けた仕組みづくり</p> <p>代表 前回の協議を振り返っておきたい。まず、盛んに発言されたワードとしては、「あるもの活かし」というものがあつた。この考えは、過去に受講した研修等で講師が言われたこととも合致する。また、「住民の理解を進めるためには、どのような周知方法が考えられるか。」「地域学校協働本部の設置について、どのように推進したら良いか。」「地域との連携を推進していく上で、学校側は未だ潜在的に不安や抵抗感を持っているのではないか。」「各学校単位ではなく、全市的に意識や進捗を共有するための研修会のような場が必要ではないか。」「あるもの活かしをしていく上では、現在行われている学校と諸団体との連携活動の必要性や意義を改めて明確化することで、活動をさらに充実させることができるのではないか。」といった論点も浮上したと記憶している。色々な観点があつて、「これだ」という検討課題が無いところかもしれないが、本日の協議では、来年度1年間、提言に向けた研究課題や方向性について、もう少しご意見をいただきたいと思う。</p> <p>委員 議題に直接関わることなので、釜戸小で試行されている学校運営協議会で話し合い、形作られてきたことを報告させていただきたい。釜戸小では、一般的に学校運営協議会の機能とされるものを担う会議の下に、「企画委員会」及び「評価委員会」を設け、さらに「企画委員会」が、「学習・地域活動部会」と「安全・環境活動部会」に分化する体制を作つた。各委員会は、それぞれの領域で地区役員、地域関係者、協力者と連携して様々な具体的活動を実践する。また、これらの総体を「拡大会議」という。</p>

令和2年度には、学校評議員会（将来的には学校運営協議会）のほか、企画委員会及び部会を開催した。具体的な活動としては、8月に草取りボランティアによる環境美化活動を行った。まだ成果が見えてきたわけではなく、体制を作ったことで新たに出てきた課題もあるが、参考にさせていただけたら幸いである。

地域講師については、釜戸町の和太鼓集団「青龍」が「地域と関わりのある学習活動」授業の一環として、釜戸小の3年生に和太鼓の指導を行った。3月には発表会が開催され、地域の方々や保護者に見てもらうことができた。このことから、地域住民への周知をどう進めるかという課題について、広報紙など紙面によるPRも大事だが、実際見てもらうことの効果は大きいと改めて感じさせられた。

ちなみに「青龍」は、釜戸のキャラクターである河童や白虎に因んだ曲を制作したり瑞浪高校の生活福祉科に新しい衣装の制作をお願いしたりと、非常に活発な連携を行っている。コロナ禍があって衣装は2着の完成にとどまり、希望のあった中学生への指導も実現しなかったが、今後も釜戸文化の発信源として活躍が期待される。

委員 お手元に稲津小学校報「屏風山」を配布させていただいた。見出しが「コミュニティ・スクール始めます」となっているように、保護者の方々に対して大々的に制度周知を図っているものである。加えて当該記事中段にも書かれている通り、コミュニティ・スクールの組織体制や「目指す子どもの姿」を図示したものを新聞に折り込み、現役親世代でない方々も含む稲津町の全世帯に配布した。

ここ数回の社会教育委員会の中で、「新しい活動を作り出すのではなく、今あるものを活かしながら無理せずゆっくり進める」というお話が出たが、稲津小もその方針で準備を進めている。今年度4回開催された準備会の中でも、参加者の間で同様の方針で合意がなされた。こうした状況なので、本年4月に学校運営協議会が正式に発足しても、何とか動き始められるのではないかと考えている。

委員 前回の会議をふまえてよく考えてみたが、地域と学校の協働体制が出来る前に、住民に対して100%の周知を行うことは無理だと思う。むしろ組織の形ができ、実際に協働がなされる中で、徐々に浸透していくものではないか。であれば、まずは「どのような活動を行うか」に力点を置いて議論した方が良いかもしれない。

地域学校協働活動のコーディネーターになりうる人材についても改めて考えたが、元々どの地域にも、色々な分野で活躍している方がいる。現役世代でなくても十分に力を持っている。そうした人材から、地域学校協働活動の人材を発掘と言うか、見つけ出していくことが一つの課題と言える。コロナ禍によって、いずれの組織も様々な苦労をされたと思うが、かえってインターネットを利用した協議や連絡の方法が発達、浸透したことは有用だろう。ただ、一定上の年齢の方がデジタルを扱うのは難しいと思うので、アナログをうまく組み合わせていく必要がある。

委員 釜戸小学校運営協議会の組織体制図はコンパクトで大変よい。「企画委員会」の下に分化した「学習・地域活動部会」「安全・環境活動部会」にはまちづくり組織、区長会、公民館の長にあたるの方々が入ると思うが、「企画委員会」にも参画するのか。昨年3月に教育委員会に行った提案では、「学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪関係で機能する体制をコミュニティ・スクールという。」と定義していたと思うが、釜戸小の学校運営協議会組織図では、各部会と町の主な役員、地域関係者、協力者が連携しあっており、これらの総体を学校運営協議会の「拡大会議」と位置付けているように見える。この「町の主な役員、地域関係者、協力者」というのが、これまで地域学校協働本部にあたるものとして構想していたものだと思うが、それが「学校運営

協議会」の一部となっており、「地域学校協働本部」として明確に組織化はせずに、やっつけという案なのかなと思う。反対しているのではなく、それで機能するならば、学校運営協議会の中の実働部分を地域学校協働本部とする形でも良いと思う。地域学校協働本部という名前をあえて表に出さず、学校運営協議会という一つの組織として考えた方が、かえって人材の振り分けが上手くいくかもしれないとも思う。

釜戸小の組織づくりは、瑞浪市全体の先進事例であり、後発の学校にも参考とされるだろう。これまで参加してきた研修や、文科省の示す図案の中では、「学校運営協議会と地域学校協働本部は両輪の関係ある」という考え方が強く念頭に置かれていたと思うが、今後、瑞浪市のコミュニティ・スクール化構想は、それとは少し違う形を目指していくことになのだろうか。その点は確認しておきたい。

委員 図中に地域学校協働本部の名称が見られないのは、現実にそうした組織がまだ存在しないからである。実際に学校運営協議会の中で協働活動が完結するならば、それで良いとは思ふ。ただ、必要性に応じて地域学校協働本部を立ち上げる事はありうる。

委員 前回の会議で地域学校協働活動推進員の重要性についても議論されたが、釜戸小のような組織体制をとり、「企画委員会」の中に校長先生や地域の主だった役職の方々が参画するのであれば、それで組織は回っていくかもしれないと思う。

委員 「企画委員会」の中には、校長や地域の要職が参画する。ただ、実際に地域の力を借りようと思うと、担任の先生から地域の方に働きかけるというルートを取っているのが現状。もし、その役割を推進員が担えるなら、学校側の負担は相当に減ると思う。

委員 元々文科省の示す資料は、「学校運営協議会単独で地域動かすことは大変。だから地域学校協働本部が必要」という論旨で作られたものだった。瑞浪市は学校運営協議会を中心に進めていくという方針とし、それで動き出しがスムーズに行くのであれば、「瑞浪方式」ではないが、一つのやり方としてそれで良いと思う。

委員 先ほどのご意見と同様に、これまで学校運営協議会と地域学校協働本部の組み合わせがコミュニティ・スクールだと解釈してきた。学校運営協議会に地域の要職が入って活動骨子を策定し、それを地域学校協働本部が実働して具体化していく流れである。よって、図の中に「地域学校協働本部」の名称が見られないことについては、コロナ禍で動き出せていないということなのかな、と解釈していた。

前回挙がった、地域への周知方法について。大変難しい課題だと思っていたが、本日配布された稲津小の学校報や釜戸小の報告は、非常に分かりやすく、具体的で読みやすい。地域の方々が読んでくだされば、相当に理解が深まると思う。新聞やお便りといった形式をとることで、気負わずに読めるし、興味をひける。

その上で課題として、住民間の温度差が考えられる。例えば自分の住んでいる地区は、さらに3つの小地区に分かれている。毎年役職決めに苦労し、1つの小地区から区長も副区長も出すことがある。すると、その小地区の住民は区長や副区長を介してコミュニティ・スクール化に意識が向くが、役職を出していない地域では、我が事としては認識されない。こうした場合、住民間の意識の普遍化が必要だろう。

委員 本日の資料を拝見していると、難しくないし、親しみやすい。こうした周知活動が随所であれば、協力者も次第に増えていくのではないかなと、率直に思った。

改めて確認したいが、釜戸小や稲津小の学校運営協議会と同様の体制が、今後他の学校にも出来ていくのだろうか。多くの場合、現行の学校評議員会から学校運営協議会へシフトしていくのだと思うが、釜戸小や稲津小をモデルにしつつも、さらに地域性も取り入ることで活動が浸透し、興味を持つ方も増えていくのではないかと思う。

釜戸小も釜戸小も、それぞれ地域の特性を上手に取り入れながら実践されているな、という印象を受けるからである。

その上で改めて申し上げるが、瑞浪北中等の広域をカバーする学校について、「学校区」というまとまりの上でどれだけ一体となって活動が進められるかという点に、やはり大きな不安がある。また、地区公民館やコミュニティセンターが存在しない瑞浪、土岐、明世には、困難が伴うとも思う。組織が位置づいていけば、自ずとベストな形が出来ていくのかもしれないが、当面は大きな課題であるように感じられる。

委員 地域学校協働本部の必要性が言われるようになった経緯は、先ほど皆さんが整理されたとおりだと思うが、突き詰めれば、「地域学校協働活動の負担を、学校だけに背負わせないように」という趣旨だったと思う。稲津小、釜戸小ともに学校運営協議会が地域学校協働本部を兼ねたような組織体制ではあるが、下部に地域が入ってしっかりと支えるという点では、文科省の方法論とは違う、「瑞浪方式」なのかなと思う。

活動の拡大方法については、「参加を呼び掛けるより、知ってもらう方が先」だと考える。様々な地域団体の中から数人でも参加してくれれば、そこから話が波及していずれは誘い合ってくれるようになるのではないかな。逆に言えば、そうやって順番に、地道に裾野を広げていくしかないかなと思う。

先ほどのご意見にも挙げられたように、一口に「瑞浪市内」と言っても、周辺部か中心部か、コミュニティセンターが有るかどうかが、学校区と地域が合致するかどうかが、小学校か中学校かなど、それぞれ事情が異なり、まるっきり同じようには実現できないだろう。であれば、個別の状況を鑑みた具体的なモデルを考えていく事も、これからの研究要素の一つになってくるかなと思う。

委員 両校の報告からは、「人目をひくような新しい事業を始めているわけではないが、今までやってきたことを活かしてより良くしていく」という方針が、実践的に成果を挙げていることが感じられた。

学校運営協議会と地域学校協働本部が相互に機能し合うという体制構想については、市報にも掲載されていたと思う。文科省の示す資料の中にも明記されているので、一般的には「二つの組織が両輪関係にある」という解釈が広まっているのではないかな。以前、教育長がお話された際に、コミュニティ・スクール化の「化」の部分を強調されたことが印象深いですが、今後瑞浪市独自の方法を確立していくならば、それがどのような点で従来と異なるのかを明確にすることが大事だろう。

周知については、実際に参加してもらうのが一番だと考える。2校が制作された広報や報告はよくできており、分かりやすいと思う。ただ、それでも見ない人は見ない。しかし、自分が関わった活動が掲載されているのならば見る。そういうものだと思う。無理せず、少しずつ組織に引っ張り込んでいくには長い年月がかかると思うが、最も確実ではないかなと思う。

課題にあった学校側の意識の問題について。学校の授業に地域人材を活用することは数十年來実践されていることであり、「教育基本計画」の中にも「地域で活躍する生徒」という文言が何度も出てきている。学校の中に地域人材が入ってくるのでも、生徒が地域に出っていくのでも、学校がそれを把握していないことは現状としてないだろうし、こうした活動の中で身につく力があることは、生徒も先生も経験的に分かっているはず。よって、地域が入ってくるのは迷惑だなあとは、思っていないだろう。

委員 皆さんのお話を聞いて、改めて考えさせられる。稲津小及び釜戸小の実践は、学校運営協議会を立ち上げることで、地域の力を学校に出し、学校の力を地域に出すことを

目指されていると思う。何度もお話を挙げたように、市内のどの学校にも、これまで築きあげてきた地域とのつながりというものがあるので、それらを活かしながら学校運営協議会を作るという前提ならば、さほど難しいことではないと感じる。

ところが、文科省の資料や8月にお聞きした廣瀬先生の講演では、「学校運営協議会を作るだけではだめ。地域と学校が真に協働するためには、地域学校協働本部の役割を大事にしなければならない。」とされていた。そうしたことを学校の立場で勉強してくると、「地域学校協働本部は学校の主導ではなく、地域に委ね、渦を作ってもらい、そこに学校が乗って行かなければならない。」と、変に難しく捉えてしまう。多面的には「学校運営協議会がある学校＝コミュニティ・スクール」という見方もあるので、今後（地域学校協働本部の機能を包摂した）学校運営協議会が立ち上がった時に、学校側に「こういう形でも良いのだ」という割り切りができれば良いと思う。

地域の人にとって、学校は未だ敷居の高い場所ではないだろうか。学校側は「開かれた学校」化を進め、「そんなことないよ」という姿勢を見せているが、まだまだ地域の意識が変わってきているとは言えない。また、「育てたい子どもの姿」を共有することの大切さが言われているが、現状ではそこにもズレを感じる。地域は、学校のことを「読み書きそろばんのような直接的な能力を子どもに身につけさせる場所」と考えているが、学校側はそればかりでなく、「生きる力」や「間接的な力」も重視し、だからこそ様々な行事を行ったり、地域活動に参加させたりさせている。そういった行き違いが改善しなければ、真の協働は難しいと思うし、その改善に向けて、コミュニティ・スクールが果たす役割は非常に大きいと思う。

いずれにせよ、今申し上げたのは文化のようなもの。一朝一夕にどうにかなるものではない。実際に活動を見てもらい、参加してもらいながら理解を深めてもらうしかないだろう。そのためには、広報周知にしても、学校公開にしても、継続していくことが大事だと思う。地域と学校の「育てたい子どもの姿」がマッチした時、その地域の教育力は本当に素晴らしいものになると思う。

統括C 大変貴重な議論をいただき有難く思う。ここで今一つ確認しなければならないのは、学校運営協議会、地域学校協働本部、それぞれの機能は何だっただろうということ。もう一度原点に戻ると、学校運営協議会は、学校の運営計画を承認するための組織。地域学校協働本部は、本質的には地域づくりのための組織であり、その力で学校を支援していくことが期待されているものである。学校と地域の意識にズレがあるというお話も挙げたが、学校運営協議会はず、それぞれの思いを熟議することによって初めてスタートが切れるのかもしれないと思った。稲津で言う「ふるさと大好き」。これは委員の方がしっかりと時間割いて話し合い、出てきたものだろう。こうしたことの積み上げが、学校と地域の思いを一致させていけると確信する。

地域学校協働本部の位置づけについて。文科省の資料では、両輪の関係が示されているが、全国で稼働しているコミュニティ・スクールの中には、学校運営協議会の中に地域学校協働本部の機能が包摂されている例もある。

ただ、中学校をイメージした時に、どうすればいいだろうという問題はある。小学校区を単位として、それぞれに地域学校協働本部的なものがあると動きがスムーズではないかと思う。小学校の地域学校協働本部に一部看板をかける、青少年育成町民会議に看板をかける、という形も考えられる。

地域学校協働推進員については、つくづく「必要」だと考えるが、前回の協議では区長会長やまちづくり推進組織の代表に相談すると人選を考えてもらえるかもしれ

ないというご意見があり、大変心強く感じている。規則改正など、細々とした実務については事務局側の宿題と捉えている。これから考えていくべき材料を沢山いただき、大変ありがたい。

代表 本会で「コミュニティ・スクール化」という表現を使用している理由を、もう一度確認しておきたい。文科省の定義では、学校運営協議会が設置された学校を「コミュニティ・スクール」という。つまり組織が存在すればコミュニティ・スクールと言える。しかし、その目的を達成するためには、地域学校協働活動と相まって進めなければならない。よって、組織と活動が一体となって実現することをコミュニティ・スクール化と呼んでいる。

地域学校協働本部の存在があいまい、わかりにくいというご意見があったが、個人的には釜戸小の組織体制が好例であると考え。釜戸小は、学校の計画等を承認する会議体に委員会や部会、更には地域の協力者を含めて「拡大会議」としている。固定的な概念はないが、これだけ多くの人が参画し、実働するならば協働本部だろう。

今年度の釜戸小学校運営協議会委員では、17名の方が委嘱を受けられているが、これは過渡期だからであって、費用弁償の問題を考えると将来的に人数は絞られていくだろう。その時には、地域学校協働本部の方に参画し、地域の人の意識を協働に向け、関わってもらうための取りかかりを担っていただけるのではないかと。

情報発信について。デジタルかアナログかというご意見があったが、4月より市報が月1回に減る等の状況を考えると、デジタルへ移行しつつある時流かもしれない。ただ、例えばホームページで周知するとなった時に、どれほどの人がそれ見るのか、実数を訊きたい所ではある。また、インターネットは興味がある情報以外を見る機会が排除されるのではないかと懸念がある。周知の目的が「興味の無い人に知ってもらう」ことにあるならば、「本人にその気がなくても、何かの拍子に知る」という機能は、紙媒体の方が高いと思う。ただ、費用の問題もあると思うが。その点、コミュニティセンターの力を借りられたら良いのではないと思うが、その場合、瑞浪、土岐、明世はどうするかという問題もあるだろう。

前回の提案では、学校ボランティアの拡充を盛り込んだが、その後どうなったか。学校区が複数地区にまたがる北中と南中の問題があるが、もっと言えば、釜戸小も釜戸町と大湫町に分かれるし、瑞浪小学校も7地区に分かれる。学校区と地区が一致していれば大丈夫とばかりは言えない。色々大きな問題が残ってきたところだが、次年度もしっかりと計画を立てながら意見交流していきたい。時節柄、まだまだ他の施設等を見学に行くのは難しいので、各委員がそれぞれ動き、成果を持ち寄って交流するしかないかなと思う。

3 各会議よりの報告

社会教育振興協議会

8月に瑞浪市で開催される予定だった東濃地区社会教育振興研修会はコロナ禍を受けて令和3年度に延期された。令和3年8月20日、中津川市に場所を移し開催される予定。2年越しで申し訳ないが、公民館の発表を日吉公民館にお願いしているところである。

ただ、それもコロナ禍では先が見通せない。これ以上順延するのも失礼にあたるので、開催できなければ資料提供だけでもいただくか、リモート方式による開催も検討しなければならない。また10月には、瑞浪市にて岐阜県社会教育推進大会が開催される予定。

青少年育成市民会議

年2回の総会の中止をはじめ、コロナ禍によって一度も活動に参加することがなかった。2月の総会に代えた書面決議の資料によれば、実際殆どの事業が中止となったようである。一部縮小や延期、変更しながら開催された事業としては、延期の上、動画配信形式となった「教育講演会」のほか、「主張大会」、「夜間巡回指導」、「強調月間の啓発活動」などがある。

美術展運営懇会

6月に第1回の会議が開かれ、コロナ禍において、本年度の美術展を開催するかどうかを協議した。既に創作を始めている方もいるので何とか開催できないか、という方向で検討した結果、「事前申し込み限定」、「一方通行」、「ソーシャルディスタンスの保持」、「表彰式は行わない」など、新しい条件を設けつつ開催することとなった。事務局は対応が大変だったと思うが、出展数は例年の水準を維持することができたようである。

反省会の中では、「市民展としての美術展の性格を強めていきたい」という意見があった。公民館の陶芸教室から、もっと作品が出るようになると良いかも知れない。このほか、画材についても話題が挙がっていた。例年のことであるが、洋画部門に学生の出展数が少ない、デザインイラスト部門のレベルが高いといった話も挙がっていた。

図書館協議会

7月と10月に協議会が開催され、図書館の業務計画や本の除籍基準について協議した。その中では、「年間300冊も本が無くなってしまい、困っている」という話もあった。

ともあれ、市民の方々がもっと読書に親しめるようにと、図書館は多くの工夫をされているようで、令和3年度にも、「図書館まつり」や「サンタクロースがやってくる」など、色々なイベントを企画している様子だった。その一方、コロナ禍で出勤する職員の人員を軽減したり、来館者に消毒と検温を実施したり、貸し出した本を一冊一冊消毒したりなど、大変なご苦労もされているようだった。

教育委員点検評価委員会

8月から9月にかけて、3回会議が開催された。令和元年度に教育委員会の担当各課が実施した事業について、担当者が自己評価したものを確認した。自己評価は、「おおむね良好」と、決して高いものではなかったが、委員は納得しながら聞きつつ、再検討すべきところは問い直しながら報告を受けた。令和元年度末の事業はコロナ禍を受けて実施できなかったものがいくつかあったが、それ以外は計画通りに進められていたと思う。

人権施策推進ネットワーク

令和3年度から施行される第2次人権施策推進指針を策定するにあたり、その素案を検討した。長年、人権問題に取り組まれている岐阜市の藤田氏を会長とし、市内の人権擁護委員、保護司会、民生委員、民生児童委員、家庭児童相談員、小中学校校長会、障がい者団体関係者などで構成された審議会は、市民意識調査の結果をかんがみ、かつ、人権施策行動計画との整合性をとりながら策定を進めるということもあって、毎回膨大な資料を参照しながら進められたが、慎重な協議を経て、形になったと思う。新しい指針の内容は女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人、感染症患者、インターネット被害、そして今騒がれているアイヌ問題などに対する様々な取り組みが詳細に記されており、コロナ禍という時流を踏まえた内容となったことに意義を感じた。一方で、瑞浪市において実際にどのような人権

問題発生し、かつ、どう取り組んだかという具体的な事例がもっと多く聞けたら、指針に活かされたかなと思う。

代表

美術展について。「参加者が少ない」、「出展数が限られている」という反省は、およそ毎年出てくるかと思う。もし文化協会等の方々が地域学校協働活動の輪に入っただけなら、興味を持つ子が増え、裾野が広がるのではないか。例えば習字にしても、専門的な先生が見てくださるのは張り合いになるかもしれない。

5 報告

市から補助金を受けている社会教育団体の取り組み（事務局）

- ・瑞浪市子ども会連合会（インリーダー研修会）

代表 インリーダー研修会において KYT（危険予知トレーニング）を実施するのは良いことだが、子ども達が自分で考え、活動していく機会を作ることが大事だと思う。また、育成者に対しても、子ども会がどのような目的で活動しているのかを周知する必要がある。

事務局 市から補助金が交付されるのはインリーダー研修会に対してなので、当該事業についてご説明させていただいたが、それ以外の事業としては、子ども達の主体性を育てる場として中央公民館文化祭に、子ども達が企画運営する「子ども広場」を出展している。育成者に向けた研修は、5月の「総会」で行うこととしている。

- ・瑞浪市文化協会祭

6 事務局より

- ・研修案内（地域学校協働活動推進員等研修、フォローアップ研修）
- ・岐阜県社会教育推進大会
- ・岐阜県 PTA 新聞配布

館長 釜戸小、稲津小それぞれの取り組みをお聞きして、「話し合ったことがしっかりと形になっているな」と感じさせられた。「瑞浪方式」という言葉が出てくるほど、どの学校も財産を持っていると思う。社会教育委員の皆さんが毎回しっかりと協議してくださる様子に、コーディネーター役とは、こういう方々のことを言うのだなと思った。

課長 社会教育委員として1年間活動いただいたことに、感謝を申し上げたい。

コミュニティ・スクール化については、担当課が定期的に連絡会議を開きながら具体化している。瑞浪市はまちづくり組織がしっかりと機能しているので、協働についてはそれほど心配していない。新たに負担が増えるものではないことを周知しつつ、新しい体制に移っていかれたらと考える。県の担当者からも、「瑞浪市には瑞浪市のスタイルがあってもよい」というお話はいただいている。